

ベンチャー企業の皆さまへ

いま、できることがあります。

新型コロナウイルス感染症
経済支援策ガイドベンチャー企業の皆さまが活用できる経済支援策をまとめました。
各施策にリンクを貼っておりますので、ぜひご確認ください。

対象はどれ？支援は受けられる？分からないから教えてほしい…

まずは **経営相談窓口** へご連絡・ご相談ください。リンクアドレスを
クリック！関西の窓口はこちら… https://www.kansai.meti.go.jp/downloadfile/covid-19_info_contact.pdf全国の窓口はこちら… https://www.meti.go.jp/covid-19/sodan_madoguchi.htmlあなたにあった支援策の検索はこちら… <https://mirasapo-plus.go.jp/covid-19/>

資金繰りでお困りの方は…

給付	家賃支援給付金…	P.2へ	持続化給付金…	P.3へ
	雇用調整助成金…	P.4へ		



融資	※別紙参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shikinguri_list.pdf			
	資本性劣後ローン…	P.5へ		

納付	災害損失欠損金の繰戻し還付…	納税・社会保険料の猶予…	P.6へ
----	----------------	--------------	------

事業展開をお考えの方は…

リンクアドレスを
クリック！

出資	エンジェル税制…	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/structure/index.html
	オープンイノベーション促進税制…	https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/open_innovation/open_innovation_zei.html

補助金	IT導入補助金…	https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf
	ものづくり補助金…	https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf
	持続化補助金…	https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf



毎月の家賃支払いがしんどい…

地代・家賃（賃料など）の負担を軽減する給付金です。

給付
その①

家賃支援給付金

新型コロナウイルスの影響により、売上が減少している事業者に

最大600万円 が支給されます。
(個人事業者は最大300万円)

支給対象：2020年5月～12月までの事業売上が

どこか1か月間分が前年同月比50%以上減

または 連続する3か月分の合計が前年同期比30%以上減 等

※資本金10億円以上の企業は対象外となります。

何がいいの？

固定費の中でも、とくに負担が大きい
地代・家賃部分を軽減できます。

詳細等は、下記よりご確認ください。

申請方法はこちら…

<https://yachin-shien.go.jp/flow/index.html>

リンクアドレスを
クリック！

特設ページはこちら…

<https://yachin-shien.go.jp/index.html>

よくあるご質問はこちら…

<https://yachin-shien.go.jp/faq/index.html>

お電話での相談は…

家賃支援給付金
コールセンター

0120-653-930

(平日・土日祝日 8:30～19:00)



経済産業省
近畿経済産業局

※記載内容は、8月13日時点のものです。

売上急減…ウチは給付金もらえる？

多くの事業者の方にご利用いただける給付施策です。

給付
その②

持続化給付金

新型コロナウイルスの影響により、売上が大幅に減少した事業者に

最大200万円

(個人事業者は最大100万円)

が支給されます。

◎ 支援対象を拡大!

新たな支給対象:

- 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者
- 2020年1月～3月の間に創業した事業者

何がいいの？

①

支払いが早い

②

手続きもラク

③

用途制限なし

詳細等は、下記よりご確認ください。

申請方法はこちら…

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

リンクアドレスを
クリック!

特設ページはこちら…

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

よくあるお問い合わせはこちら…

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html>

分かりやすい動画はこちら…

<https://youtu.be/r2h035U4lcl>

お電話での相談は…

持続化給付金事業
コールセンター

0120-115-570



経済産業省
近畿経済産業局

スタッフの休業手当が経営の負担に…

雇用維持をしっかりとサポートする施策があります。

給付
その③

雇用調整助成金

新型コロナウイルスの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業等）を実施し、雇用を維持した場合に助成金が支給されます。

支給対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種）

◎受給額の上限を新たに引き上げ！

1人あたり日額 **8,330円 → 15,000円に！**

助成額 = 休業手当 × 助成率 × 日数

◎解雇等をせず、雇用の維持に努めた中小企業への助成率は、10/10（100%）に拡充

詳細等は、下記よりご確認ください。

雇用調整助成金ガイドブックはこちら…

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000644877.pdf>

リンクアドレスを
クリック！

支給申請ポイントの解説動画はこちら…

<https://www.youtube.com/watch?v=EQfBvFVI7as>

全国社会保険労務士会連合会による解説動画はこちら…

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/Default.aspx?TabId=713>

申請手続きやFAQはこちらはこちら…

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#procedure

制度概要はこちら…

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#abstract

ご相談は… <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/koyojoyoseimadoguchi.pdf>

より良い条件で融資を受けたい…

自己資本(純資産)とみなすことができる借入金です。

融資
その①

資本性劣後ローン

新型コロナウイルスの影響により、業績が悪化した事業者に、日本公庫や商工中金が供給する、長期間元本返済のないローンです。

何がいいの？

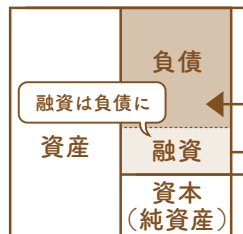
- ◎無担保・無保証 ◎金融機関の資産査定で「自己資本」とみなされる
- ◎元金 期限一括返済。利息のみ毎月払いのため、資金繰りが安定
- ◎業績に連動した利率を採用

財務状況を悪化させずに、資本の増強ができます。

通常の融資と何が違うの？

多くの中小企業は、外部からの資金調達を融資で賄っています。通常の融資は貸借対照表では負債に位置づけられますが、資本性劣後ローンによる融資は資本に見なされます。

通常融資の場合



資本性劣後ローンの場合



詳細等は、下記よりご確認ください。

制度の概要はこちら…

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/pdf/shihonseiretsugo.pdf>

資本性劣後ローンについての説明はこちら…

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/covid-19/taisaku/teate/retsugo.html>

Q&Aはこちら…

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/pdf/covid_19_faq_t_a.pdf

リンクアドレスをクリック!

お問合せは…

<https://j-net21.smrj.go.jp/contact/index.html>

税金や社会保険料の支払いが苦しい…

法人税額の還付申請が可能です。

納付
その①

災害損失欠損金の繰戻し還付

前年度は黒字だった法人が、経営悪化などで当年度赤字になった場合、前年度に納付した法人税の還付を受けることができる制度です。

何がいいの？

既に支払った法人税の一部が返ってきます。

例) 今年度：欠損金 400 万円。前年度：課税所得 500 万円で、法人税 75 万円を納付していた場合、**60 万円の還付**を受けることができます。

制度の詳細はこちら…

リンクアドレスを
クリック!

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/annai/1554_38.htm

税についての窓口はこちら…

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm#a02>

1 年間、国税や社会保険料の納付が猶予されます。

何がいいの？

納付
その②

納税・社会保険料の猶予

担保の提供不要

延滞税なし

新型コロナウイルスの影響で著しい損失を受けた事業者等に対して、国税や社会保険料の納付を猶予する制度です。※免除ではありません。

納税を猶予する「特例制度」はこちら…

https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure1.pdf

リンクアドレスを
クリック!

労働保険料等の納付猶予の特例についてはこちら…

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000619179.pdf>

厚生年金保険料等の納付猶予の特例についてはこちら…

<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000626844.pdf>

納税猶予に関する相談はこちら…

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm#a02>

労働保険料等の納付猶予にかかる相談はこちら…

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

厚生年金保険料等の納付猶予にかかる相談はこちら…

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202004/20200422.html>



経済産業省
近畿経済産業局

あとがき

このたび、コロナウイルスの影響を受けるベンチャー企業の方向けにチラシを作成しました。

数多くの支援策の中から、ベンチャー企業の皆様に活用できる可能性が高い支援メニューとして、資金繰りに注目して、分かりやすい記載・デザインを心がけて作成しました。

活用できそうな支援策がございましたら、参考となるリンクを整理して掲載しておりますので、まずは可能な範囲で詳細をご確認ください。

また、1ページ目に経営相談窓口のリンクを掲載しております。会員でなくても、コロナウイルス対応にかかる金融・経営相談全般に対応可能ですので、是非積極的にご活用ください。

(窓口によっては問い合わせが混み合っていることもあります。ご不便をおかけして申し訳ございません。)

相談対応を担っていただいている皆様、日々のご対応ありがとうございます。ベンチャー企業は、ユニークなビジネスモデルを有することもあります。何卒ご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、今後 Facebook アカウント「関西ベンチャーサポーターズ会議」(<https://www.facebook.com/KansaiVentureSupporters/>)にてベンチャー企業に有益な情報を積極的に発信する予定ですので、是非フォローをお願いいたします。

令和2年5月11日

近畿経済産業局
創業・経営支援課